

## 青少年の居場所づくり ——札幌市中央勤労青少年ホームの運営事例から——

Developing the Youth Support Center  
——Case Operation Example of the Sapporo chuo Working Youth Center——

粥川道子  
Michiko KAYUKAWA

### I はじめに

現在の青少年問題には、いじめ、若年層の自殺、不登校、引きこもり、ニート等があげられる。また、これらの青少年問題は、1980年代の校内暴力、家庭内暴力等の反社会的問題行動に対して、社会生活に適応できない、あるいは適応しようとする努力に欠ける非社会的問題行動といわれている。1980年代の反社会的問題行動に対して、臨時教育審議会は、「学力重視、知識偏重の社会や学校教育のあり方に対する反発が、青少年の反社会的問題行動を生み出した」と指摘した。これを受けて文部省（現在の文部科学省）は、1988年に「教育は、単に学校だけが担うのではなく、家庭、地域が連携しておこなうべきである」とし、文部省の開設以来、筆頭局であった学校教育局に替えて、社会教育局を改組した生涯学習局を筆頭局とした。その後、1992年の「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」や1994年の生涯学習審議会の答申、「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が出され、重点課題に青少年の学校外活動の充実や現代的課題に対応する学習機会の充実があげられた。これらの施策にそって社会教育では、地域のボランティアや民間団体の協力を得て全国各地でさまざまな取り組みが展開してきた。

本研究の目的は、社会教育の視点から青少年育成に取り組んできた札幌市中央勤労青少年ホームの事例をもとに、不登校、引きこもり、ニートといった問題をかかえた青少年の居場所づくりの検証をおこない、今後の課題を明らかにすることである。

### II 研究の方法

#### 1 資料研究

2000年～2007年の札幌市勤労青少年施設ならびに札幌市青少年女性活動協会関係資料、2004年の札幌市の青年施設の在り方検討懇談会に係る他都市視察の報告書、1998年～2000年の京都市青少年問題協議会に関する資料研究

## 2 聞き取り調査

札幌市青少年女性活動協会職員（事務局次長，子供育成課長，専門指導員3名，事務指導員，活動推進員），札幌市勤労青少年ホーム職員（館長2名），勤労青少年ホーム利用者5名（2006年4月～2007年11月），京都市ユースサービス協会職員（館長2名，専門指導員5名），京都市ユースサービス協会利用者5名（2004年7月）に聞き取り調査

### III 青少年を取り巻く問題と札幌市青少年女性活動協会

#### 1 札幌市青少年女性活動協会

札幌市は、1980年代に増加傾向を示していた校内暴力，登校拒否，暴走族等の青少年問題と女性の社会進出に対応するため，市が全面出資して財団法人札幌市青少年婦人活動協会，現在の札幌市青少年女性活動協会を設立した。設立趣意書には、「（前略）青少年にあっては，心身の鍛錬に励み先人に負けない開拓精神を持って，郷土札幌市の発展に寄与するよう，また，婦人にあっては，家庭教育の重要性を十分認識するとともに，ボランティア活動等をとおして人情あふれる地域社会の確立に寄与するよう期待するところである。この種の活動を支える最も重要な要素は，グループ活動に関する専門化を具備し，かつ，実践的に活動できる専門指導者（グループワーカー）の確保である（後略）」と記されている。青少年の健全育成と女性の社会参加の促進を図ることを目的とした札幌市青少年女性活動協会は，グループワークの専門家を配し，利用者に受容と自己表現の機会を提供して社会参加を促す活動をしてきた。協会設立当初から一貫して，グループワーク指導者養成等の人材育成事業やキャンプ活動，レクリエーション活動等の全市的な主催事業を実施してきた。また市の青少年や女性に関する諸施設の管理運営補助業務や指導員派遣を行ってきた。これらの事業についてその実績が評価され，2005年以降，札幌市より指定管理者として認可され，現在，以下の事業を行っている。

##### （1）人材育成事業

人材育成事業では，グループ活動の支援，指導者の養成や指導員の派遣等を行い，広範囲にわたり，人材育成に重点を置いた事業を行っている。人材育成事業の代表的なものとして，グループワーカー養成講座，青少年指導者養成講座，街創造スタッフ養成講座，子育てサポートボランティア講座，学習支援ボランティア講座等がある。また，2007年度からは，札幌市観光文化局からの受託事業として「さっぽろ雪まつりボランティア指導業務」が加わり，大通り会場の雪像制作に参加する市民ボランティア活動を支援，指導している。

##### （2）施設管理事業

施設管理事業では，札幌市の指定管理者として指定を受けた各施設の管理運営を行っている。札幌市からの指定管理業務は以下の通りである。

###### 1) 札幌市子ども未来局からの指定管理業務

- ①札幌市児童会館（104館）・ミニ児童会館（44館）
- ②札幌市こどもの劇場（やまびこ座）・札幌市こども人形劇場（こぐま座）

## 2) 札幌市市民まちづくり局および環境局からの指定管理業務

### ①エルプラザ公共4施設

(男女共同参加センター・消費者センター・市民活動サポートセンター・環境プラザ)

## 3) 札幌市教育委員会からの指定管理業務

### ①札幌市青少年センター（1館）

### ②札幌市勤労青少年ホーム（5館）

### ③札幌市定山渓自然の村

## （3）プログラム開発事業

プログラム開発事業では、指定管理施設における事業にとどまらず、広範囲にわたる地域、市民および各種団体との連携を図りながらプログラムの企画・提供及び支援を行っている。共催事業には、北海道新聞社と「道新夏休み健康村」、北海道および北海道新聞社と「インターナショナル エクスチェンジ イン 北海道」、札幌市と「さっぽろ雪まつり」がある。また、指定管理施設企画事業には、各館の全プログラムのほか「さっぽろパフォーマンスカーニバルだい・どん・でん」、「アドベンチャーキャンプ」、「遊習塾リトルキャンプ春・夏」、「お父さんとすごす週末キャンプ」、「児童会館キャンプ」等があげられる。

## 2 札幌市青少年女性活動協会と札幌勤労青少年ホーム

III-1に示したように札幌市青少年女性活動協会は、青少年育成団体として多くの実績を積み上げてきた。特に15歳以上の青少年を対象に支援活動をしてきた札幌市勤労青少年ホームは、本研究の目的である青少年を取り巻く現代的課題に直接的に関与してきた。以下は、わが国の勤労青少年ホームの概説と不登校、引きこもり、ニートといった問題をかかえた青少年の居場所づくりを実施している札幌市中央勤労青少年ホームの事例について述べる。

## IV わが国の勤労青少年ホームの流れと現状

### 1 勤労青少年ホームの流れ

第2次世界大戦直後、国民は、戦争からの解放とともにそれまでの目標を見失い、混乱と貧困の中にあった。生活の確保のための窃盗や詐欺、売春等により、当時の青少年犯罪の検挙数が増大した。青少年保護のため1947年には、厚生省に児童局が、労働省には婦人少年局が設置された。一方、労働省では、労働時間の制限等、勤労青少年の保護政策が行われた。その後、高度成長期をむかえると中学卒業者の求人率が高まった。しかし、親元を離れて生活する勤労青少年たちの中には、孤独感がつのり、転職を繰り返す中で非行に走る者や、無軌道な余暇生活を送る者が目立ち始めた。こうした新たな社会問題に対し、勤労青少年の保護政策は、福祉対策に移行していった。1955年、勤労青少年の福祉対策を具現化した勤労青少年ホームの構想が生まれ、1960年代には、一般教養の向上、レクリエーションの助長、健康の維持増進を総合的に推進する目的で、全国の主要都市に勤労青少年ホームが開設された。開設当時の勤労青少

年ホームには、多くの勤労青少年が訪れた。その大半は、孤独感を募らせていた者や余暇を持て余していた者であり、話し相手や休日を共に過ごせる仲間を求めて集まつたといわれている。その後、勤労青少年ホームには、教養講座等を通して知り合つた仲間同士で、趣味、教養、スポーツ等のサークルが、結成されるようになった。

## 2 勤労青少年ホームの現状

戦後63年を経た現在、様々な社会情勢が大きく変わり、青少年を取りまく問題も変化している。はじめに述べたとおり、近年は、ニート問題が大きく取り上げられるようになってきた。ニートは、Not in Education, Employment or Training の略で、イギリスの労働政策において学業にも職業にも職業訓練にも就いていない、または就こうとしない者で増加傾向が指摘された概念とされ、非労働力人口の15歳～34歳の者をさす。2006年の日本国内のニート数は、約64万人といわれている。また、インターネットや携帯電話、ゲームの普及から直接人と向かい合う機会が減少し、直接的な対面会話を拒否する引きこもり等の問題が生じている。これらの自立できない、社会に適応できない青少年のために、現在、勤労青少年ホームでは青少年の社会的自立を目指した取り組みが行われている。非行化する勤労青少年への福祉政策から始まつた勤労青少年ホームであったが、時代と共に自立支援を促す社会教育へと移り変わってきた。以上の流れを受けて、勤労青少年ホームは、勤労青少年という枠を超えて、学生を含めた青少年全体に対象枠を広げ始めている。実際に、利用可能となった施設では、中学、高校、専門学校生や大学生の利用者が増えてきている。この傾向は、生徒や学生も学校以外に新たな居場所を求めている表れだと推測される。

## V 札幌市勤労青少年ホームの取り組み

### 1 札幌市勤労青少年ホーム

札幌市青少年女性活動協会は、設立時の1980年から札幌市勤労青少年ホームに指導員を派遣していた。1993年に、それまでの実績が札幌市民に評価され、当時、来館者数が落ち込んでいた勤労青少年ホームの利用状況を改善する目的で札幌市の全面委託を受けた。その後、新企画事業等で着実に利用者数を伸ばし、2005年から札幌市の指定管理者として指定管理運営業務を行っている。従って、札幌市勤労青少年ホームは、札幌市青少年女性活動協会機構のひとつに位置しているが、現在の運営母体は、札幌市教育委員会生涯学習推進課社会教育担当である。札幌市勤労青少年ホームは、青少年の健全な育成および福祉の増進を図ることを目的に、各種講座の開催、青年サークル活動の育成、各種交流行事等を実施している。1964年開設の札幌市中央勤労青少年ホームに始まり、これまでに勤労青少年ホーム6館と青少年センター1館が開設してきた。2000年には、発寒勤労青少年ホームと青少年センターが、移転統合して新青少年センターを開設した。2007年現在、勤労青少年ホーム5館（中央、円山、アカシヤ、ポプラ、豊平）と青少年センター1館が活動し、札幌市在住の15～29歳の勤労青少年及び専門学校生、

短期大学生、大学生が無料で利用できる施設として開設されている。2006年度の各館の登録・利用者実績を表1に示した。総利用者数は、2005年度の104,617人に対し、2006年度は114,552人と増え、前年度比110%である。その要因は、2006年度より大学生、短期大学生を受け入れたことである。登録者数は、2005年度の4,757人に比べ、2006年度は5,979人と急増し、前年度比125%となっている。

表1 2006年度札幌市勤労青少年ホーム登録・利用者数

区分	中央	円山	アカシヤ	ポプラ	豊平	合計
登録者数	1,911	341	1,410	641	1,676	5,979
利用者数	18,836	8,748	12,581	10,174	14,294	64,633
その他の利用者数	2,567	2,207	3,271	4,747	1,670	14,462
時間外開放利用者数	7,409	2,487	9,911	5,053	4,618	29,478
総利用者数	28,812	13,442	25,763	19,974	22,258	114,552

## 2 Donuts事業とDonuts Factory事業

札幌市勤労青少年ホームは、2000年にDonuts事業とDonuts Factory事業を立ち上げた(図1)<sup>注1)</sup>。Donuts事業は、各館利用者でつくる加盟サークル団体が構成員となる利用者協議会を「Donuts」と呼び、設立当初は、サークル利用者の有志が、サークル主催講座、ロビー事業等の企画、運営を行い、これを職員が援助して実施してきた。現在は、地域の高齢者との忘年会や子どもたちとのスポーツ教室等、地域と連携した企画へと幅を広げはじめている。一方、Donuts Factory事業は、札幌市中央勤労青少年ホームを核とし、各館の情報を共有することを目的として、交流事業を行っている。しかし、必ずしも利用者全員がこれらの事業に積極的なわけではなく、Donutsの代表者とサークル活動を目的とする利用者との意識差が課題となっている。

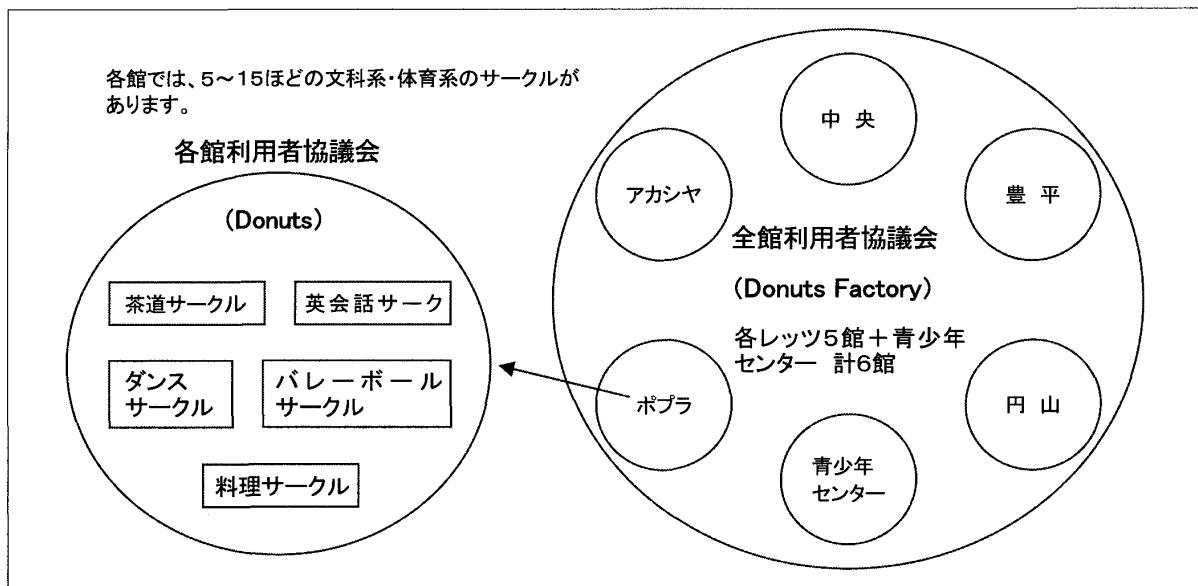


図1 Donuts事業とDonuts Factory事業 概念図

### 3 遠友夜学校と札幌市中央勤労青少年ホーム

札幌市には、明治時代に、わが国の先駆的な勤労青年のための施設が存在していた。論語の「友あり遠方より来る。また、楽しからずや」から命名されたといわれる「遠友夜学校」である。開校に尽力をつくしたのは、当時の札幌農学校（現在の北海道大学）に勤務していた新渡戸稻造であった。遠友夜学校は、正式に国から認可された学校ではないものの、店員、工場労働者等の昼間学ぶ機会の無い者や貧困で就学が困難な子どもたちに対し、将来を担う若者に教育の機会を与える社会事業として立ち上げられたものであった。遠友夜学校は、第2次世界大戦激化の1944年まで開校されていた。1960年代に全国各地で勤労青少年ホームが開設される中、1964年、遠友夜学校跡地に北海道で第1号目となる現在の札幌市中央勤労青少年ホームが開設された。札幌市中央勤労青少年ホームは、札幌市勤労青少年ホーム5館の中心的ホームであるばかりでなく、北海道内にある27の勤労青少年ホームで構成する北海道勤労青少年ホーム連絡協議会の事務局でもある。また、以下に示す地域若者サポートステーション事業を北海道内で唯一受託し、青少年の現代的課題に取り組んでいる。2005年より北海道大学の教職員と学生が立ち上げた平成遠友夜学校と連携して一般人のための生涯学習支援を行っている。

## VI 札幌市中央勤労青少年ホームの取り組み

### 1 札幌市中央勤労青少年ホームと地域若者サポートステーション事業

現代は、大量の情報が流れる中で青少年の価値観や、ニーズが多様化し、ライフスタイルや余暇活動が大きく変化している。また、青少年を取り巻く問題には、いじめやいじめに起因する自殺、不登校があげられる。さらに従来から見られた売春、ドラッグ、暴力行為等の反社会的問題行動とは別に、社会生活に適応できない、あるいは適応しようとする努力に欠ける引きこもりやニート等の非社会的問題行動が増加している。一方、産業構造の変化と高学歴化が重なり、若年勤労青少年の減少が著しい。さらに、高等教育機関を卒業後もフリーターを選択する者が、少なくない。このような状況に対応するため、厚生労働省は、2006年に地域若者サポートステーション事業を開始し、全国25か所に事業委託を行った。2007年には、さらに25か所を追加し、現在50の受託団体が、若年失業者やニート等の若年無業者の職業意識啓発および社会的適応支援を含む包括的、個別的、継続的支援事業を実施している。2006年に財団法人札幌市青少年女性活動協会は、地域若者サポートステーション事業を北海道で唯一の団体として受託し、札幌市中央勤労青少年ホームが中心となって運営している。また、同年これを支えるネットワークとして、北海道若年自立支援ネットワーク連絡会議が設立された。ネットワークの対象地域は、札幌市、江別市、石狩市、北広島市の各自治体である。連絡協議会は、該当地域の行政機関、就労支援機関（含むNPO団体）、経済団体、教育機関、保健福祉機関等によって構成されている。

VI-2では、札幌市中央勤労青少年ホームが取り組んだ地域若者サポートステーション事業である「北海道若者サポートステーション事業」について述べる。図2<sup>注2)</sup>は、北海道若者サポートステーション事業を含む、札幌市中央勤労青少年ホームの取り組みを図式化したものである。

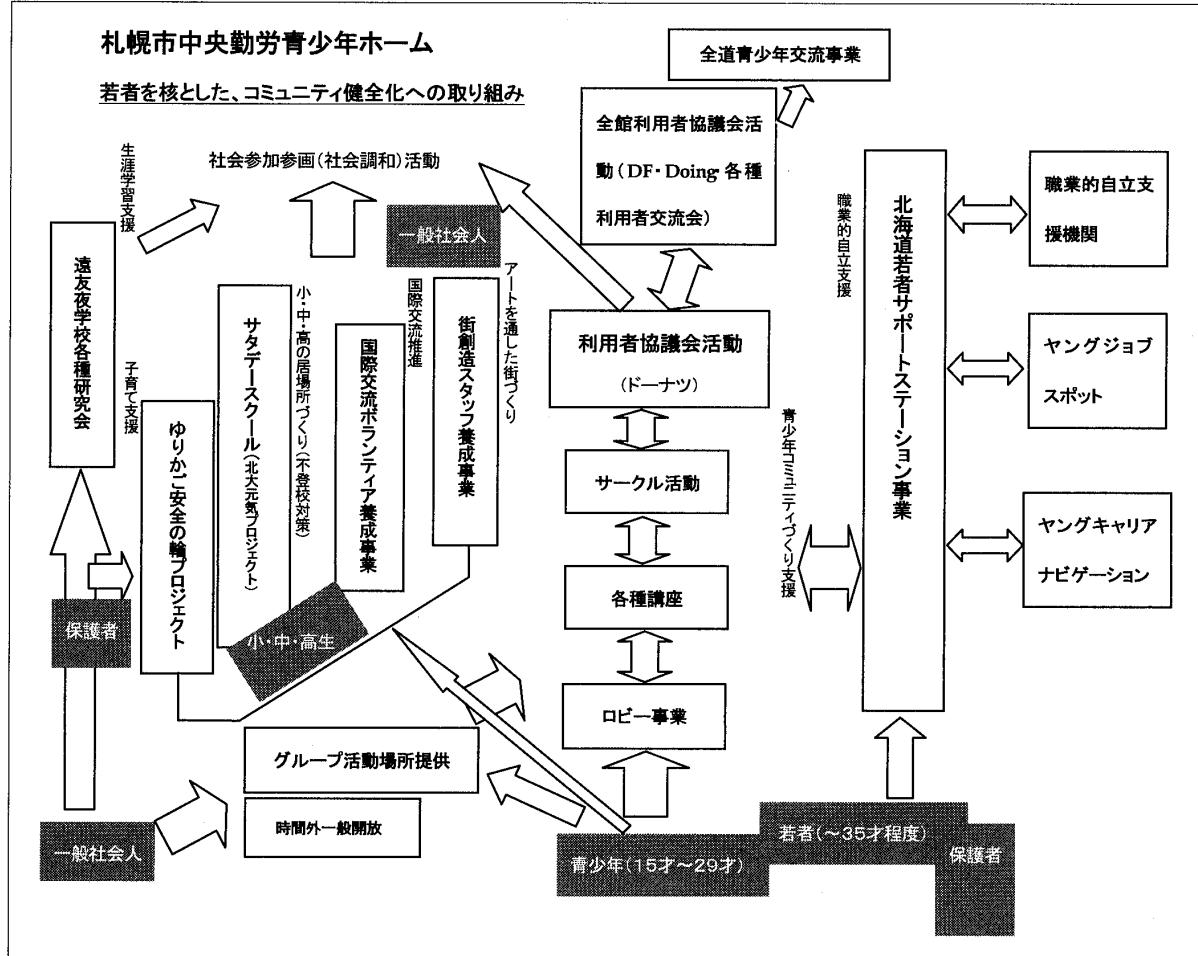


図2 札幌市中央勤労青少年ホームの取り組み

## 2 北海道若者サポートステーション事業

2006年9月の北海道若者サポートステーション事業開始から2007年3月までの事業実績は、利用者数延べ2,720名、相談件数690件であった。事業の開始初日には、北海道全域から電話を含む問い合わせが殺到し、この事業を待ちわびていた人の多さに職員はあらためて驚いたと述べている。また問い合わせの多くが、本人ではなく、その保護者であったことに問題の深刻さを痛感したと述べている。しかし、全ての希望者を受け入れる事は困難である。就労意欲がなく就労可能な能力を持っていない者をレベル0、就労可能な能力を有している者をレベル5と決め、受け入れ可能なレベルで継続的に来所した者は、123名であった。一方、札幌市勤労青少年ホームは、北海道若者サポートステーション事業に先駆けて2003年より独自に職業的自立に問題を抱える若者に対する対策をとってきた。2004年には、全国勤労青少年ホームの若年者職労支援調査に参加し、2005年からはヤングジョブスポット事業受託により若年無業者や青少年の職業意識形成支援を実施してきた。これらの事業を通して札幌市勤労青少年ホームは、心の問題を抱えた者や障がいとまでは認定されないため、保健福祉機関では救済することの出来ない多くの青少年が、存在することを把握していた。そこで、北海道若者サポートステーション事業を実施する際の方針を「多方面からの個別のきめ細やかな対応」と定め、利用者の自立

支援には、心のケア、コミュニケーションの向上、職業的スキルの向上を個人の能力にあわせて行った。また、グループワークの手法を活かし、利用者が安心感をもてるグループづくりをめざし、そのグループを通して多世代交流や地域交流を意図的に組み入れた。例えばコミュニケーション力や基本的な生活習慣が不足している青少年を10人程度でグループ化して、週に1回、利用者が役割分担しながら自分たちの昼食をつくり、一緒に食べる「食談会」を実施した。グループ内の昼食に慣れてきたと職員が判断すると第2段階として、貸し館利用で勤労青少年ホームを訪れる主婦グループと一緒に昼食会へ移行し、交流を図る「食談会」へ発展させていった。また、食談会でコミュニケーション能力や基本的な生活習慣の改善が見られた者は、「ワーカーズファーム」への参加をすすめた。ワーカーズファーム移行者には、同世代の学生、勤労青少年とともに館内の催しや地域と共に催の祭りの企画事業に参加し、徐々に他者とコミュニケーションを交わすことを重ねていく機会を提供した。これらの手順を経て、さらに、一般市民が多数集まる雪まつりの雪像づくりボランティア活動や応援登録企業である飲食店でのジョブトレーニングにつなげた。利用者が、実際に地域の就労の場へ出向くのは、6ヶ月の支援期間の5ヶ月目で可能となるケースが大半であった。2006年度事業の結果、継続的に来所した者123名のうち、6ヶ月後にコミュニケーション能力や基本的な生活習慣の改善がみられた者は16名、その中から10名が就職を決めている。10名の就職は利用者の8%でしかないが、来所当初の能力や意欲からみれば若者サポートステーション事業の効果があったと著者は、捉えている。札幌市中央勤労青少年ホーム職員は、「ここには、他の若者サポートステーションに比べて関わる人数が多いことと、職員がグループワークの手法を理解していることが、よい結果を出す要因だと思う」、「札幌市勤労青少年ホームが、長く地域住民の理解を得て活動してきた事が応援登録企業等に反映して、利用者を迎えてくれるのだと思う」と述べている。次に全国に先駆けて、青少年の自立支援を実施してきた京都市と財団法人京都市ユースサービス協会の事例をあげる。

## VII 京都市ユースサービス協会の取り組み

### 1 財団法人京都市ユースサービス協会

京都市ユースサービス協会は、1988年に青少年の自主的な活動の振興を図ることにより青少年の育成に寄与することを目的に設立され、京都市、京都ユースホステル協会、京都YMCAの3団体で構成されている。行政が民間団体へ事業委託する例は、札幌市を含む他都市でもみられるが、2民間団体へ同時に事業委託をしている点が特徴的である。京都市ユースサービス協会職員は、複数団体で受託事業を行なうメリットとして「各々の団体が持つネットワークを活かし、よりダイナミックな活動を展開することができる」、「派遣職員が所属する団体へ戻った時に、新たなネットワークと事業手法を持ち帰ることができる」、「デメリットは特にない」と述べている。

京都市ユースサービス協会の名称であるユースサービスは、英國で生まれた青少年の自己成

長支援の考え方である。京都市は、1993年に京都市青少年育成第1次計画を示した。その中で、ユースサービスの理念である「青少年が家庭、学校、地域、職場、青少年の自主的な活動の場面といった、あらゆる生活場面への参加を通じて社会と交わり、青少年が必要とするならば助言、情報、または多様な人的資源を得られるような機会を提供していくこと」をあげた。2002年の京都市青少年育成第2次計画において同理念を継承し、その具現化の為の様々な施策を打ち出した。勤労青少年施設の対象枠を広げ、一般の青少年が利用可能な青少年施設に変更したものもその1つである。青少年施設の変更に伴い、名称を勤労青少年ホームから青少年活動センターとし、施設使用資格は、15歳以上の勤労青少年に限っていたものを13歳から30歳までの在学生徒を含めた青少年に拡大した。また、事業内容を講座型事業から参加型事業や企画参画型事業へ移し、特色ある施設事業の推進を行った。さらにユースサービスの理念を推進するためには、職員の専門性が重要であるとし、市の直営による管理・運営を廃止し、京都市ユースサービス協会に事業推進を含めた一元的な委託を行なった。現在、青少年活動センターは、京都市内に7館あり、各館はそれぞれの地域性を活かした特色ある施設事業を推進している。次にその中の京都市南青少年活動センターと京都市東山青少年活動センターについて述べる。

## 2 京都市南青少年活動センター

VII-1で示したように、京都市青少年活動センターは、施設ごとにテーマを決め、特色ある推進事業を展開している。京都市南青少年活動センターは、テーマを「心の居場所—ゆっくりやすむゲンキができる」とし、「ライバルはコンビニ！」をキャッチコピーにしたロビーワークを中心とする居場所づくりと職業体験事業を推進している。札幌市中央勤労青少年ホームの活動に最も近いテーマを持つセンターといえる。しかし、札幌市と大きく異なる点は、利用者層である。京都市青少年活動センターの利用者は、中学生、高校生、無職の者が多く、その中には不登校の者も含まれる。京都市ユースサービス協会は、1988年の設立当初よりグループワークの手法だけではなく、臨床心理のカウンセリング教育を受けた職員が、集団にとけ込めない青少年に対応してきた。京都市ユースサービス協会職員は、「不登校の青少年は、学校生活だけではなく、就職に対しても無気力になります。これは、新たな勤労問題と捉えて取り組んでいます」と2004年の聞き取り調査時に述べている。

## 3 京都市東山青少年活動センター

京都市東山青少年活動センターは、テーマを「創造活動—モノづくり」とし、演劇、ダンス、陶芸等の創造活動事業を推進している。演劇初心者講座や主催講座修了者によるダンスフェスティバル等、活発な創造活動が展開されている。センターのパンフレットやポスターは、利用者の手づくりであり、企画に参加するアーティストも市民のネットワークによるものである。青少年施設の利用者が、その施設で学びとったものをより発展させて、さらに多くの市民に発信していく京都市東山青少年活動センターの事業は、外部発信型の市民参画型事業である。著

者は、これらの事業を可能にした要因として、同施設が区役所との複合施設であるにもかかわらず、日曜日の開館や平日の開館時間延長等、利用者のニーズにあった対応をしたことが、大きいと捉えている。開館時間の広がりにより多様な人が同センターを利用し易くなり、市民のネットワークが、広がりを見せたと考えるからである。

## VIII 京都市ユースサービス協会から学ぶこと

### 1 青少年の自立支援の仕掛け

京都市ユースサービス協会は、2003年から京都市内の高校生年代の生活スタイルを聞いて、伝えて、感じるフリーぺーパー「The Key」を発刊し、その編集スタッフを京都市内の高校生年代から募集している。2007年までに10号が発刊されているが、どの号にも10代の感覚が活かされている。京都市ユースサービス協会職員は、「編集会議で編集スタッフから10代の青少年ならではの現代的な問題意識や生活スタイルを学びとることができる」と述べている。一方で「青少年は、自発的な集団への参加を通して、充実感を体験し、自己の可能性にチャレンジすることができる。こうした援助は、青少年の自主的で創造的な活動を刺激するような方法で青少年の心身を発達させ、その人各格的形成を図ることを意味している」とするユースサービスの理念を具現化した事業といえる。また、2007年度に開講した「ユースサービス概論」では、大学コンソーシアム京都の単位互換制度コーディネート科目として立命館大学と連携し、担当教員として京都市ユースサービス協会事業コーディネーターが、若者の自立支援のあり方を教授している。講義内には、ワークショップ形式の授業があり、学生自身が若者を支えるプログラムを考えるものがある。当事者の年代ならではの発想は、貴重である。「The Key」や「ユースサービス概論」は、参加者から将来につながる事業アイディアを生む手法として有効である。また、これらは青少年を自立に導くために、彼ら自身が誰かのためになる存在であると気づかせる、きっかけづくりと捉えることができる。従って、これら2つの青少年の企画運営への参画事業は、青少年の自立支援の仕掛けとして有効であると考える。また、京都市東山青少年活動センターの創造活動事業は、青少年の豊かな感受性を育み、自己表現力や創造力を育成し、かつ現代社会に必要な情報の発信と分析能力を高める上で重要であり、いずれの能力も青少年の自立支援には欠かせないと考える。

### 2 内部間競争と積極的な外部との連携

京都市ユースサービス協会は、京都市勤労青少年ホームを青少年活動センターに変更する際、事業内容の個別化と新たな展開を求められ、全館共通の役割と各施設の固有の役割を明確にした。全館共通の役割を認識した上で、各センターが個々の地域性を活かした特色ある施設事業の推進を図る事は、良い意味での館同士の競争を生み、京都市ユースサービス協会内の活性化を促したと考える。京都市青少年活動センターは、1998年から2001年の3年間で育成サークルによる施設優先利用の廃止と館外活動支援等を実施し、結果をだした。既存のサークルの既得

権をなくしても、それ以上に魅力ある事業の企画運営を行うことで顧客満足度を高め、利用者数の増加につなげた。また、魅力ある事業の企画力の原点は、京都市ユースサービス協会が、カウンセリングの支援技術を要して利用者と接し、青少年が求めているものを常に探ってきた成果であると考える。著者は、これらは全て、職員全体に青少年の自立支援の理念が徹底されていたからこそ可能であったと捉えている。また、京都市ユースサービス協会を支える京都ユースホステル協会と京都 YMCA の関係も共通の使命を認識し、互いに刺激し合うという点では、職員間の競争がうまく機能したと考える。

### 3 京都市青少年活動センターと札幌市勤労青少年ホームの比較から

京都市の場合は、勤労青少年施設の在り方を青年育成の長期計画の中に組み込み、行政が、長年地域の青少年育成に取り組んできた京都ユースホステル協会ならびに京都 YMCA と連携して、京都市ユースサービス協会を設立した。京都市ユースサービス協会は、勤労青少年ホームを青少年活動センターへ切り替え、対象を15歳から30歳まで的一般青少年に拡大し、勤労青少年の福祉政策から青少年の自立支援政策へ移行した。さらに多様化する青少年の心の問題に対応するため、施設運営の専従職員の専門性を高めることに努め、2001年には、職員に英国で大学院レベルのユース・ワーカー研修を受けさせている。また、協会内の各館に特色を持たせるとともに、全館で外部団体と連携し、外に開かれた運営を推進してきた。その結果、京都市内の市民ネットワークの中心的な存在になり、多様な青少年問題に対応可能な組織に発展している。これに対し札幌市は、グループワークを主軸とした青少年育成団体、札幌市青少年女性活動協会を設立し、1993年以降は勤労青少年ホームの管理業務を全面委託し、2006年からは指定管理業務を委任している。一方、札幌市は、2004年に勤労青少年施設の在り方懇談会を設け、同会より現状分析の結果、課題を整理した答申案を受けている。これに基づき札幌市勤労青少年ホームは、2005年より15歳から29歳までの在学生徒を含む青少年を受け入れ、利用者数を伸ばしている。しかし、勤労青少年サークル活動の施設優先利用等の勤労青年の既得権を残し、勤労青少年と一般青少年の交流件数も非常に少ない。札幌市勤労青少年ホームが、利用者枠を勤労青少年から一般青少年に広げたことや北海道若者サポートステーション事業を受託したことは、勤労青年ホームの運営方針を勤労青少年の福祉政策から青少年の自立支援政策へ移行したことを見直さなければならないと考える。例えば、長期間に亘り自ら育成してきたサークル活動ではあるが、今後はより広い視点で多くの青少年が施設を利用していくシステムづくりが必要である。そのためには、育成サークル優先利用を廃止して、受講型の講座や教室を削減し、多様化する青少年の要望に応えた外に開かれた市民参画事業を開発すべきであろう。また、全館横並びのサークル活動中心の施設ではなく、京都市の例に学ぶように、各館に特色を持たせるとともに、全館で外部団体と連携し、外に開かれた運営を推進することが望まれる。開かれた青少年の居場所になれば当然、多様な問題を背負った青少年の来所が予想される。現在、北海道若者サポー

トステーション事業には、キャリア相談や対人障がいをもつ人の為に専門相談員が、2名が配置されている。だが、利用者が広がった場合には、充分な人員体制とはいえない。今後は、札幌市勤労青少年ホーム職員を対象に現在行われているグループワーク研修の他に、傾聴トレーニング等のカウンセリング技術やキャリアコンサルタントに関する学習機会が与えられる事を提案したい。

札幌市勤労青少年ホームは、Donuts事業や北海道若者サポートステーション事業において、地域づくりのコーディネーターとしての実績がある。この力を広げ、今以上に教育委員会や保健福祉局等の各行政機関、民間団体や企業からの協力体制を得ることが望ましい。例えば、平成遠友夜学校との連携に関して、大学コンソーシアム京都の例にみるような、高等教育機関との双方向の積極的な関わりや活用方法があると良いと考える。

## IX まとめ

北海道若者サポートステーション事業の利用者は、「食談会」、「ワーカーズファーム」において他者や地域のために等身大の自分たちができる何かを考え、その作業をとおして、他者とコミュニケーションを交わすことを重ね、自信をつけていった。また、Donuts事業に参加した者は、「誰かのために活動することで自分の存在意義を確認できた」と述べている。若者に限らず、ひとは、自らの存在が他者に認められて自信をもち、その結果、自愛心を育むことができる。健全な青少年の育成を考えるならば、青少年の居場所は、あるがままの自分が受け入れられ、認められる場所でなければならない。さらに、常に多彩な場所に通じていることが望ましいと考える。なぜならば、青少年の居場所は、彼らにとって安らぎの場所ではあるが、永遠に居座る場所ではないからである。

京都市南青少年活動センターが、青少年の居場所づくりを目指した当時のパンフレットには、「別の居場所を探すまでの止まり木、チャレンジするエネルギーを蓄えるアジト」と記されていた。家庭、地域、学校あるいは労働の場を結びつける青少年施設の居場所づくりは、多彩な人が行きかい、多様な価値観を持つ青少年を受けいれる入口をつくると同時に、多様な出口を用意しておかなければならない。著者は、札幌市は、京都市ほど市民活動が活発でないと捉えている。故に、札幌市の場合は、青少年の居場所作りに関わっている現場から市民への積極的な働きかけが重要であると考える。例えば、青少年と直接向き合う札幌市勤労青少年ホームの職員は、札幌市青少年女性活動協会の一員として全市的事業に携わる機会がある。また、札幌市青少年女性活動協会は、青少年ホームや児童会館、野外教育施設、男女参画共同センター等の施設を受託運営している。札幌市勤労青少年ホームの職員は、これら諸施設の運営に關係のある他団体や企業、あるいは地域との連携を図り、あらゆる機会を通じて青少年への自立支援の取り組みを、各関係機関に情報発信していくべきである。同時に、各外部機関から情報を入手し、その情報を自らの施設を利用する青少年に伝え、彼ら自身が地域社会へ飛び出していくことを支援すべきである。この積み重ねの作業が、現況よりもより質量ともに広がりのある青

少年育成のための市民ネットワークを形成するのではないかと考える。

### 注

- 1) Donuts 事業と Donuts Factory 事業概念図は、札幌市中央勤労青少年ホーム館長、穴澤義晴氏が作成した連絡協議会概略図の一部を修正し、許可を得て記載している。
- 2) 札幌市中央勤労青少年ホームの取り組み図は、札幌市中央勤労青少年ホーム館長、穴澤義晴氏が作成した「若者を核としたコミュニティの健全化」を表した図を一部修正し、許可を得て記載している。

### 参考・引用文献

- 1) 札幌市勤労青少年ホーム、札幌市勤労青少年ホーム運営委員会議事録、2002年～2007年
- 2) 札幌市青少年女性活動協会、札幌市青少年女性活動協会評議委員会事録、2000年～2007年
- 3) 札幌市、札幌市施政方針～さっぽろ元気ビジョン第2ステージ～、2007年
- 4) 青年施設の在り方検討懇談会、今後の青年施設の在り方について、2004年
- 5) 札幌市青少年婦人活動協会、20年のあゆみー札幌の人づくりをめざして、2000年
- 6) 穴澤義晴、若年者の職業的自立支援という取り組みにおける札幌市勤労青少年ホームの可能性（中核を担える存在として）、北海道大学大学院教育学研究科社会教育研究室、社会教育研究、第24号、別冊、2006年
- 7) 京都市青少年問題協議会、青年施設の総合的整備について、京都市青少年問題協議会、1998年
- 8) 京都市青少年問題協議会、青年施設の総合的整備について－基本理念の展開とネットワークの再構築、京都市青少年問題協議会、2000年
- 9) 社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について、北大時報、No.535、別冊、1998年
- 10) 札幌市、学ぶー札幌市生涯学習推進構想、札幌市教育委員会社会教育部、1997年
- 11) 北海道勤労青少年ホーム連絡協議会、えぞまつ、機関誌第24号、2004年